

平成30年度第4回
文京区生物多様性地域戦略協議会会議録

日時：平成31年1月22日（火）
午後4：30～午後6：30
場所：文京シビックセンター
26階 スカイホール

文京区資源環境部環境政策課

○環境政策課長 それでは、定刻になりましたので、平成30年度第4回文京区生物多様性地域戦略協議会を開会させていただきます。

本日は大変お忙しい中、本協議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、初めに、本日の資料を確認させていただきます。資料は、事前にお送りいたしました資料第1号、資料第2号、第3号と、席上配付いたしました表紙案、区民説明会実施結果、パブリックコメントの意見及び意見に対する区の考え方となっております。資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたら、お知らせいただきたいと思います。資料はよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、本日の出欠状況のほうをお知らせいたします。本日は、池原委員が所用により欠席というご連絡をいただいております。また、松井幹事が欠席となっております。ほかの方につきましては、後ほどお見えになることと思っております。

それでは、本日の協議会の進行につきましては、お手元の次第に従い進めさせていただきます。また、本協議会の運営は、協議会の設置要項に従い進めてまいります。設置要項第5条により、公開することとなっておりますので、よろしく願いいたします。

なお、本日は、通常の会場と異なりますので、卓上に備えつけのマイクがございません。ご発言の際は、事務局がお席までマイクをお持ちいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、これからの進行は石川会長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

○石川会長 はい。それでは、これから協議を始めたいと思います。

本日協議していただく議題は、次第のとおりでございます。まず、次第の1、文京区生物多様性地域戦略（案）につきまして、事務局より資料の説明をお願いいたします。

○環境政策課長 それでは、恐縮ではございますけれども、座って説明させていただきます。

それでは、資料第1号「文京区生物多様性地域戦略（案）」でございます。この間変わったところを中心にご説明をさせていただきます。

まず、ページをおめくりいただきますと目次になりますが、6章立てとなっております。

さらにページをめくっていただきますと、1ページから第1章に入っていきます。

2 ページでは、背景、目的を示してございます。

3 ページは、計画の枠組みでございます。

さらにおめくりいただきまして、5 ページから第2章になります。章の扉には、環境保全ポスター図案コンクールの受賞作品を載せております。

6 ページから、生物多様性の重要性をうたってございます。

それでは、9 ページをごらんください。エコロジカル・フットプリントのコラムを入れております。素案の段階にはございませんでしたが、ポイント、ポイントにこうしたコラムを入れることにより、例えば8 ページの下にあるエコロジカル・フットプリントについてわかりやすく説明をしているところでございます。

また、11 ページには、身近な生物多様性のコラムを入れてございます。ここでは、バイオミミクリーと食物連鎖についてご説明をさせていただいております。

さらに、13 ページには、国際的な動向といたしまして、平成28年にメキシコ・カンクンで開催された国連生物多様性会議の内容を詳細に、また、14 ページには、パブリックコメントでも指摘を受けましたが、平成30年にエジプト・シャルムエルシェイクで開催された会議の内容も新たに記載させていただいております。

16 ページでは、SDGs での考え方、17 ページには、地域戦略を策定することによる効果をうたってございます。

18 ページからは、「区内の生物多様性の現状と課題」ということで、文京区内の土地利用と生きものの生息環境の変遷を示してございます。

20 ページには、文京区にも田んぼがありまして、その時代の様子がわかります。

22 ページには、過去と現在の生きものをコラムにして示してございます。

25 ページには、文京区の地形的特徴、特に26 ページには、文京区の特徴である台地、崖線、低地で織りなされる地形において、特定の水温や水質条件に依存する動植物にとって重要な生息場所になっている崖線付近で湧水がしみ出している場所を示しているところでございます。

また、27 ページには、文京区内にかつてあった河川を示してございます。

さらに、28 ページには、文京区の文化と生きもののかかわり、文京区らしい特色というのを、自然の季節感として感じられるようなイベントを少しイラストなどを入れて示してございます。

29 ページには、文学と生物多様性のコラムとして、歌人の窪田空穂が詠んだ句や、

森鷗外の作品など、さまざまな生きものがうたわれており、紹介をさせていただいております。

また、30ページには、文京区の地名に見る生きものとのかかわりを示してございます。

また、31ページには、文京区に生息する生きものの状況、飛びまして、34ページには、文京区のビオトープの現状、36ページには、ビオトープマップを示してございます。

37ページには、「各ビオトープタイプの特性」ということで、38ページから47ページまで、それぞれの緑の特徴、主な施設、生息する主な生きものを示してございます。

48ページからは、区内における取り組みの状況といたしまして、区の取り組み、準備中としていたところも写真のほうを入れてございます。

また、51ページには、都立公園の取り組み、52ページからは、区民・事業者の取り組みといたしまして、アンケートの結果の概要を示してございます。

56ページは、団体・事業者等の取り組み、57ページからは、「生物多様性の課題」ということで、ステップ1として理解浸透、ステップ2として日常生活でできることから実践、ステップ3として生きものたちの生息空間の継承・創出ということ、それぞれの課題を60ページまで示しているところでございます。

61ページには、生物多様性都市ビジョンについて行った意見交換会の様子、これは中央大学で平成30年6月、石川会長のご協力も得まして、区民の皆さんや中央大学の学生の皆さんに目指すべき生物多様性都市ビジョンについてご提案をいただきました。

62ページからは、第3章「戦略の目標」、63ページには、「生きもの、ひと、くらしがつながり 豊かな文化を育むまち」として、生物多様性都市ビジョンを定めました。

65ページは、A3判、素案の段階では生物多様性の概念図として仮置きしておりましたが、中央大学の理工学部人間総合理工学科環境デザイン研究室からマップを提供いただきまして、凡例や写真などでマップに生物多様性の拠点として歴史・文化に培われた緑、身近な緑、公共施設等の緑、また、生物多様性の拠点をつなぐエコロジカル・ネットワーク軸として崖線の回廊、水辺の回廊、生物多様性の拠点をつなぐ軸を示しております。さらに、開発による緑の創出や保護樹木等、判例にありますような形で崖線で

ありますとか樹林地、都市公園、湧水なども示してございます。また、えんじ色の線は、凡例にもあります生物多様性めぐりの道として、文京区の緑の散歩道を参考に崖線の緑や湧水、身近な緑に触れながら、生物多様性の拠点となっている緑をめぐることができるコースを設定いたしました。

続きまして、66ページからは、4つの基本目標を示してございます。

67ページからは、第4章「施策の方向性」、68ページには、A3になりますが、第3章で掲げた生物多様性都市ビジョンを達成するため、以下の基本目標と、それに関連する施策の方向性と施策を定めております。

69ページからは、施策の方向性ごとの各主体の役割、区の施策を示してございます。例えば70ページの施策2-3では、「HPを活用した生きもの写真館への投稿と生育・生息情報の公開」を示してございますけれども、71ページには、コラムで具体的に示してございます。また、72ページには、施策として、先ほどお話ししました生物多様性めぐりの道について、区ホームページや自然観察会等のイベントで活用し、周知啓発を図っていくことを施策として追加してございます。

また、飛びまして82ページには、施策として手づくりビオトープの取り組み事例や取り組み方法を紹介するとしておりますが、83ページには、手づくりビオトープの取り組み方法をコラムという形で掲載しております。

90ページからは、第5章「行動計画」を示してございます。

91ページからは、区民の行動を示しており、94ページには、暮らしに必要な生物多様性のために私たちができることをコラムとして紹介してございます。

95ページからは、事業者の行動を示しており、100ページで事業者の具体的な行動をコラムでわかりやすく解説しております。

102ページからは、第6章「計画の推進」を示してございます。

103ページは推進体制、104ページは進行管理を示してございます。

106ページからは、各施策の施行時期として示してございます。これについては、協議会の指摘も受けまして、実施時期を示すべきとのご指摘がございましたので、改めまして庁内に照会をかけまして、凡例に示すようなおおよその実施時期を示したものでございます。

最後に、文京区生物多様性地域戦略に関しまして、区民説明会を開催いたしました。席上配付いたしました区民説明会実施結果のとおり、昨年12月15日土曜日午前中、

12月19日水曜日夜間、いずれもシビックセンター4階シルバーホールにて開催いたしました。いただいた意見では、緑の保護についてのものや、庁内各課間の連携について、生物多様性の周知啓発について、こうしたものが主なものでした。これについては、区の考え方を示してございます。

また、素案に基づきまして、パブリックコメントを募集いたしました。こちら、席上配付いたしましたパブリックコメントの意見及び意見に対する区の考え方のおりでございますが、昨年の12月6日から1月7日まで、9人の方から41件の意見を頂戴しております。例えば20番の意見ですけれども、COP14について追記をさせていただいたところでございます。また、戻りまして4番のご意見は、協議会でもいただいた意見であります。106ページに施策の実施時期を示すなどの対応をいたしております。

説明は以上でございます。

○石川会長 ありがとうございます。

それでは、今のご説明の内容につきまして、ご意見など頂戴できればと思います。伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 最後の施策の実施時期のところなんですけれども、今◎や●で示されているかと思うんですが、こういう形ではなくて、10年間にどういったことをどういう順番でやっていくのかというのが重要になるのではないかなと思います。既に実施しているものに関しては、PDCAのサイクルの中では既にDのところ、Do、実行している状態だと思うんですね。その次の段階のCheckというのをいつやっていくのかだったり、まだ何もしていないことについては、Planをどうやって考えていくのか、いつの段階で考えていくのかということがこの実施時期というところでは必要になると思うんです。これだと今の段階しか見えてないので、10年後結局何もできなかったということになってしまうんじゃないかなと思うので、もう少し長い視野でつくっていただくといいのかなと思いました。

○石川会長 いかがでしょうか。

○環境政策課長 これについては、こちらでもいろいろ試行錯誤をさせていただきました。他区の生物多様性地域戦略を参考にさせていただいて、同じような形で施策の実施時期というものを示しているところがありましたので、これにならって改めて庁内で照会をとって、実際に行う時期について示させていただいたところでもございます。

実際の進行管理につきましては、104ページから、または105ページ等で今後10年間に対して行っていくことのチェックですとか、今おっしゃられたようなPDCAの部分というのを今後も継続的に行っていきたいと思っております。いわばこの10年間何もしないということではなくて、また生物多様性地域戦略協議会を今後定期的に行わせていただいて、具体的に見せられるような形で進めていきたいと思っておりますので、この計画ではこのような形でお示しさせていただいたというところでございます。

○石川会長 伊藤委員、いかがですか。

○伊藤委員 他区のところを参考にされたということなんですけれども、近年施策をつくっているところというのは、比較的短期、中期、長期だったりして出していると思うんですね。それこそ平成20年の初めのほうの段階でやっている区というのは、案外出してないところが多いかと思うんですけれども、最近のところは出している区が多いんじゃないかなと思うので、できれば、ほんとうに大きな目安でもいいので、それによって予算とかもどんどんつけていくことができると思うので、検討していただけるとありがたいです。

○環境政策課長 施策の実施時期なんですけれども、ほとんどがおおよそ3年以内に実施ということで、施策の全てを早々には行うという考えではございます。実施中となっているところも、レベルアップをするという考えでございます。そうした中で、今後これがなされていないかというような話であれば、また協議会のほうでご議論いただいて、施策をいろいろご吟味いただいて、具体的な指標という形でも例として挙げていますけれども、今後PDCAでやっていきたいと考えてございます。

○石川会長 これを見ますと、ほとんどおおよそ3年以内に実施と書いてあるので、すごいなと思って見ているんですけれども、ですから、中期とかというよりも、丸を見ますと、ほとんど3年以内にやるという感じなので。

○伊藤委員 3年というのを聞いて、ちょっと安心しました。

○石川会長 ここに3年と書いてあるので、中期とかそういう話ではなくて、ちゃんとやりますという。

○伊藤委員 早目に取り組んでいただけたということ。

○石川会長 という意思表示で、すごいと思って見ておりましたので、多分。あとはどんなふうを確認していくかということだと思いますので、よろしいですか。

○伊藤委員 はい。ありがとうございます。

○石川会長 では、ほかのご意見をお願いいたします。高橋委員。

○高橋委員 エコ・シビルの高橋と申しますけれども、前回のここでの議論を踏まえて、非常にいい形で整理していただいたなどは思っているんです。皆さん大変ご苦労されたんだろうと思うんですが、一番大事なことは、立派なこれができる、それをどう実行するかということで、伊藤さんも今すごく心配されていると思うんです。

聞きたいことが2つありまして、1つは、区民説明会の参加者は第1回2名、第2回は6名。文京区は20万人以上いるのに、これでいいのかなというか、どういうお考えで、どうしてやろうかという意欲というか、全然区民に意欲がないのか、行政に意欲がないのかよくわかりませんが、この結果はどうお考えになっているのかなというのをお聞きしたい。

もう一つは、それを踏まえてなんですけれども、評価を誰がチェックするんだというところを明確にさせていただいて、年2回この委員会を開いて、そこでチェックするとか、それははっきり明言しないと、やりますと言うんだけれども、ほんとうにやったの、中身はどうなの、そこがすごく気になるころかなというか、これをみんなで作ったんだけれども、ほんとうに実行されているの、そこが一番大事なところかなと思いますので、それはどのようにお考えになっているかを教えていただきたいと思います。

○石川会長 では、今2つですね。参加人数のことと、それから、どんなふうに確認しながら進行管理をするか。よろしくをお願いいたします。

○環境政策課長 区民説明会につきましては、こちらの至らないところもあるんですけども、実際こうした人数ということで、なかなかこうした形式では集まりが少ないところは現状としてございます。あらゆる区民参画を想定しておりまして、区民説明会も含め、パブリックコメントのほうの募集も1カ月させていただきました。そうした中で、意見をおまとめしたものを席上に配付させていただきましたけれども、ご意見としては多様で多数な意見をいただいたものと思っておりますので、こうしたものを今後施策の参考にさせていただきたいとは思っております。

また、評価、または今後の実行についてのご懸念等がありましたけれども、先ほどの104ページでもありますとおり、今後の進行管理につきましては、図に示しておりますように、PDCAサイクルのほうを行っていきたいと思っております。特にCheckの部分です。各主体の取り組み状況や対策、効果の点検、検証ということで、進行管理指標等を用いて行っていきたい。その主体となるのは、ここにもありますとおり、協議会

で行っていきたいと思っておりますので、今後ともこうした施策、取り組みの実施状況等を確認していただければと思っております。

○石川会長 高橋委員、いかがですか。

○高橋委員 まず、初めのところの回答というか、私は信じられないんですけども、ずっと出ないからそれでいいんですという行政の姿勢はあるんですかね。区長がそう言っているんですか。

○環境政策課長 申しわけございません。そのように捉えられたのでしたら、ずっと出ていないからといったことはありません。今そういうニュアンスで伝わったのだとすれば、申しわけございません。

○高橋委員 じゃあ、どういうニュアンスなんですか。

○環境政策課長 なかなか説明会にはご参加いただけないという状況もございますと説明したものでございます。

○高橋委員 どのような努力をされたんでしょうか。誰に声をかけたんでしょうか。単に区報だけですか。直接環境団体に全部声をかけたりしましたか。

○環境政策課長 あくまでも区民参画ということで、区の区民参画の手引等にしたいが、または今までの例に合わせて区報やホームページ等で紹介するという形をとっているものでございます。

○高橋委員 ここで議論したくないんですけども、私、生物多様性で一番大事なのは何かといたら、区民の方にどう理解してもらって、どう参加してもらおうかというのが一番のキーポイントじゃないですか。それで、ホームページでやりました、広報でやりました、来ませんでしたというのはあり得ない話なんですよ。そうすると、これは、先生、一生懸命つくったけれども、だめかもしれないですよ。私はそう思いますよ。それはほんとうに違うと思いますよ。だって、これは区の一番の重要施策なんだから、せめて環境団体に直接声をかけるとか、そういう形をとるんじゃないかと思うんだけど、私は納得できないね。この委員会は何だと、そこを無視したような形になっちゃうんじゃないですか。こういうのは考えられないです。

○石川会長 ほかに皆さん何かいいアイデアとかありましたら、ご意見をお願いできれば大変ありがたいと思います。多分とてもわかりやすいものが出てきましたので、いろいろなものがあって、どうですかと聞くのはとても聞きやすいと思うんですけども、なかなか素案でいろいろ厚いの見せられてもというところもあるんじゃないかという

気もしますが、何かいろいろな皆様のご経験で、こんなことをするといいよとか、せっかくの協議会ですので前向きに、アイデアとかご意見とかございましたらお願いいたします。どうぞ。

○佐野委員 ただいまの高橋委員のご発言に関して、私も気になっておりまして、2人というのは寂しいなど、6人というのもまだまだ寂しいなどは感じていたので、まさにご発言は我々一同が思っているところを代弁していただいたのかなという気はしております。

一方で、区の役割というだけではなくて、説明会があるということは我々自体ももう少し周知をするべきだったのかなと思っておりまして、家族にすらそういうのがあるよということと言わなかったのは、区民として恥ずかしかったなという反省はしております。そういうところから見ても、現状がどういうところにあるのかなとわかったのは、説明会をやっていただいた意味があるのかなと思うので、10年後は0が4つぐらい増えるような方向を我々も目指していくべきなのかなと。まさに協働という意味では、我々自身も一緒に汗をかくというのが必要だったのかなとは感じました。

話が変わるんですけども、ご意見の一覧と、それに対する区の考え方についても確認をさせていただきたいことがございまして、例えば分厚いほうの10ページ目の25番のご意見などに関しては、大変全体にわたって丁寧に回答というか、区の考え方を説明していただいているとわかりやすいとは思いますが、かみ合っていない部分もあるのかなと思ひまして、例えばそれらを活用してくださいと意見が出ているものに対して、今後作成の際に参考としますというのは寂しいようなところもあって、このご意見者の意図でいくと、広く周知をして、区民みんなが活用できるような方法も考えられるのではないかなと感じまして、もう少し意見全体を見直していただいて、これも確定のものでなければ、意見に関しては十分丁寧にはやっていただいていると思うんですが、一層の配慮というか、前向きな検討をしていただくといいのかなと思ひました。

もう一点ございまして、先ほど来皆様おっしゃっている進行管理のところなんですけれども、レビューをした結果というのは、何か区として公表していくものなんでしょうか。それとも、例えば多くの自治体なんかでされている事業評価シートのような形で、我々区民が閲覧をできるようなものになるのかどうかなど、見直した結果、改善をした方向性というのをどのように我々区民に示していただければいいのかお聞きできればと思います。

以上です。

○石川会長 ありがとうございます。意見の10ページのところです。その話と、どう進行管理が共有できるようにお考えになっていらっしゃるのか、教えてください。

○環境政策課長 素案についての区の考え方につきましては、今委員がおっしゃったようなところの観点も含めて、もう一度見直せるところは見直していきたいと思います。

進行管理の件につきましては、先ほど来協議会のほうで一定チェックをしていくということで、当然協議会での議論でありますとか、協議会にお示ししました資料ですとか、こちらは公表することになっております。そうした中で、実際どのぐらいそうしたことがなされていたかというようなことも含めて、区民の方には公表していきたいと思っております。

○石川会長 それでいいですか。どれだけ達成されたのかとか、自治体によっていろいろ指標とか報告の仕方が違うので、これは先ほどから皆さんとても気にしていらっしゃる事なので、どんなふうになるのか教えていただけると。もちろん今の案で構いませんが。

○環境政策課長 今回初めて行うということで、目に見えないということで、いろいろ難しいところもあるかと思いますが、例えば105ページの指標なんかを一定整理いたしまして、実際に見えるような形の数値を示していくですとか、実際にいただいた評価も含めて、公表できるものは公表していくということで進めていきたいと思っております。

○石川会長 お願いいたします。

○佐野委員 いろいろ委員長からこちらも見えていただいてということで、もう少し本音を1点申し上げますと、我々区民と今おっしゃっていただいたようなことを共有する際に、もっと発信力を強化していただきたいということが1つ。これは、この協議会の話だけではないと思うんですけれども、それから、もっとスピーディーに発信をしていただきたいという、この2点は、行政の皆様は大変難しいとは思いますが、ぜひお願いしていきたいなと思っております。よくホームページにアップしましたといっても、トップページからはなかなかたどり着けない階層の奥深くであったりとか、1カ月ぐらいたってから更新がされていたりとか、非常に手続などもあって大変だとは思いますが、スピーディーに、より広く発信をしていただくような工夫とはぜひお願いしていきたいなというのは、すいません、言うつもりはなかったんですが、本音として

ございまして、ぜひお願いいたします。

○環境政策課長 ありがとうございます。いまおっしゃられたとおり、区役所全体としての課題もございます。そうした中で、できるだけスピーディーに公表していきたいとは思っております。

○石川会長 ありがとうございます。今105ページのところに、基本目標で現状と2028年ということで指標がちゃんと出ていますから、この目標がどのように達成されているかというようなことが発信できるように工夫をしていただけたら大変ありがたいと思います。この中で、ほかは100%に近いところに近づいているのもあるわけですが、事業者のところは苦しいですね。この辺は、少し道筋などをこれから考えていただけると大変ありがたいと思います。

○環境政策課長 会長、ありがとうございます。今おっしゃられたとおり、事業者に対しての課題等もございます。そうしたものも含めて、この協議会のほうでこの計画が実際に実行され、また、それをチェックしていただくということで、今後この計画の担保をとっていききたいと思っております。

○石川会長 ありがとうございます。大変大部にわたるものですから、ほかにはいかがですか。よろしくお願いいたします。

○牟田委員 牟田と申します。先ほどの高橋委員の発言は、区民にもっと周知徹底しなくちゃ計画は成功しないよという話だったと思うんですけども、そこでお聞きしたいんですが、公立の小学校とか中学の理科とか生物の先生は組織できないんですか。品川区はやっているんですよ。そこがもし組織できると、小学生や中学生を巻き込むことができて、うまくするとPTAまで、お母さんまで巻き込めちゃうんですね。緑のカーテンづくりやビオトープづくりというところにその人たちを引っ張り込めたら、ものすごいマンパワーなんです。そういうことはできないんでしょうか。

○石川会長 事務局、いかがでしょうか。

○環境政策課長 今後施策を実施する中で、今おっしゃられたご意見を参考にしながら、協働ということで進めていきたいと思っております。

○石川会長 もし関連のご担当の方がいらっしゃいましたら。

○教育推進部長 教育推進部長の山崎と申します。今課長のほうから言われましたように、環境のほうからアプローチいただければ、教育委員会としても取り組んでいきたいと考えておりますし、今日、資料の第3号ですか、小学生向けの概要版というのを見さ

せていただきました。これにつきましては、うちの教育委員会の教員のほうも目を通しておりまして、大変よくできている。小学5年生で環境学習を社会の時間か理科の時間で行っていくんですが、ぜひこの資料については活用していきたいと申ししておりますので、そういったことも踏まえて教育委員会と区長部局で連携して取り組んでいきたいと思いをします。

○石川会長 ありがとうございます。牟田委員、そのようなお答えでいかがですか。

○牟田委員 いいと思います。

○石川会長 ありがとうございます。後で本論の後に議論になると思いますが、小学生用とかとてもわかりやすいなと思って私も拝見しております。

ほかにご意見はいかがでしょうか。松下委員。

○松下委員 全体のことでよろしいわけですね。

○石川会長 もちろんそうです。

○松下委員 前回のときに、SDGsについて載っていましたっけ。

○石川会長 はい。

○松下委員 前回も載っていました？

○石川会長 前回載っていたと思います。

○松下委員 今急速にSDGsがあちこちで出てきていますよね。企業に対してものすごく出ているんですが、教育のほうでもSDGsは何か入っているんですか。国連でこういうのが採択されてみたいなのは。

○石川会長 山崎様、いかがですか。教育、学校のほうで。

○松下委員 すいません、山崎部長。

○教育推進部長 今現在すぐにSDGsということではないんですけども、文京区のこれからの教育を考える検討会などもやっておりまして、その中では、SDGsの考え方も踏まえて何かできないかという議論をまだしているところで、これから実際に取り組めるかどうかというところになってくるかと思いをします。

○松下委員 せっかくSDGsが16ページに載っていて、環境に限らず経済、社会、人権、今の働き方などいろいろなことが絡んでいるので、何年かたったら多様性のいろいろなこれまでの流れと同じか、それ以上にこれがメインになる可能性もあると思うので、SDGsの中の環境という切り口でもうちちょっとわかりやすく、大きくしてもいいのかな。この2ページでも十分なんですけれども、ひょっとするとSDGsを絡めてい

ったほうが、環境だけじゃなくて経済も社会も人権も全て絡んでいるんですよという持っていき方ができるのかなという気がしております。

それから、先ほど両先生にはお渡ししたんですけれども、例えばこの本の20ページのコラムに、「文京区にも田んぼがあった！～文京の米づくり」と、それもびっくりするような形で書いてあるんですけれども、もっとびっくりするのは、つい最近まで蛍もいたんだよというのが、先ほど西片町会のこれを先生にはお渡ししたんですが、暗渠になる前、今空橋のかけかえ、言問通りのところの川に、この文の中にも千川には蛍がいたと記録されていますみたいな、よそごとみたいな書き方をしているんですけれども、現に生きている方がそういうのを記録として残していて、見たよという人もいますし、それから、小学生の本にも、昔蛍もいたそうですみたいにするより、生々しく生きている人のそういう話を聞いているので、もうちょっとリアルに蛍もいたし、それからあと、本全体に牧場があったというのは一言も出てこないんですよ。

○石川会長 牧場があったんですね。

○松下委員 私、向丘、本郷追分にいたんですけれども、終戦前後とかそのころは牧場にして牛乳をつくっていたそうなんです。記録を見ていくと、そこに限らず、文京区というのは牧場が結構あるけれども、人が増えてきて苦情が多くなってどこか行っちゃったというのがるので、せつかく小学生だったらびっくりするような、牧場もあったんだよ、蛍もいたんだよとか、そんなインパクトがあるのを書いていただければ。田んぼは、小学校で田植えをやっていますので、あまりインパクトがないような気がいたします。

それと、毎度毎度言っているんですが、品川区でも渋谷の暗渠を外してやっていますので、どこかしら文京区の中にもそういうところがあってもいいのかなという気がしております。

○石川会長 ありがとうございます。工事現場のところの川に蛍がいたというのをきちんとおっしゃっている方がいたと先ほど記事をいただきましたので、せつかくですから、コラムの下は白くあいているので、ここに田んぼ、それから蛍が飛んでいましたと、つけ加えていただくと、全体の構成をあまり壊さないで、今松下委員がおっしゃったことが入るんじゃないかと思います。

それと、もう一つ重要なご指摘で、SDGsのことですね。それで、私もこれを見させていただいたときに、16ページですけれども、文字が小さくて読めません。せつかく

ですから、読めるような大きさにしていただけたらと思います。

○環境政策課長 SDGsのこちらの図につきましては、今ご指摘いただきましたので、検討させていただきたいと思っております。

先ほどの蛍については、22ページのほうで「過去と現在の生きもの」という形で、ゲンジボタルのお話のほうもさせていただいているところではございます。

○松下委員 かつてというと、いつの時代までかわからないので、大正年間までとか昭和初期までとか、その辺があったほうがいいなという。

○環境政策課長 そこも検討させていただきたいと思っております。

○高橋委員 7ページと15ページも読めないで、載せるんだったら読める。年をとると厳しいなという。

○石川会長 すいません、高橋委員、聞き取れなかったのです。

○高橋委員 7ページと15ページにも、図というか載っているんですよ。例えば東京都環境基本計画と読めないで、載せるんでしたら読めるようにしたほうがいいんじゃないの。これだと読めないなど。

○石川会長 7ページですか。

○高橋委員 7ページの真ん中の中に、例えば鳥居がありますよね。そうすると、神秘体験、豊かな何とかからもうちょっと大きくてもいいんじゃないかなというのが1つ。

あと、15ページが、東京都の環境基本計画で掲げている目標と施策の方向性なんですけれども、字がすごく小さいな、ぼやけてしまうなというのがあるので、載せるか載せないかというのをちゃんとしたほうがいいんじゃないの。

○石川会長 それは非常に基本的なことです。事務局のほうで読めないものは出さないという原則で、きちんと読めるサイズにするということを徹底いたしましょう。

○環境政策課長 わかりました。責任で構成させていただくということでご了解いただければと思います。

○石川会長 よろしいでしょうか。それでは、ほかに、よろしく願いいたします。

○上土井委員 ちょっと毛色が変わったところでご意見を申し上げたいと思っております。3ページの計画の枠組みという表があります。文京区の基本構想という大きな枠組みがあって、その中の一つとして生物多様性というポリシーを持ちましょうという内容になっていると思っております。文京区というか、どこの行政でも同じですけれども、いろいろなポリシー、多数のポリシーを持っているはずで、例えば交通渋滞とか、交通行政の面

のポリシーもあるはずで、その辺の対立関係にあるポリシーは必ずあるので、例えばパブリックコメントの24番のように、小石川植物園を削って道路を拡張するというのは、まさにポリシーが対立した事例かなと思っています。

もうちょっと例を挙げると、例えば最近気象が過激になってきて、昔は1時間30ミリの雨といたら大雨といたんですけれども、今は大雨というと50ミリとか60ミリ、この間は1時間100ミリなんていう雨が降りました。そうすると、洪水対策とか河川改修といった問題が出てくる。先ほど河川を復活させたらどうかというご意見もあったようですけれども、そうになると、区民の安全というポリシーと今度は対立関係になってくるという問題が発生すると思います。

そこで、計画の枠組みの中に、今整合をとらなきゃいけないポリシーとして、アカデミー推進計画とか公園再整備基本計画とか、整合をとりやすい内容ばかり書いてあるんですけれども、対立するポリシーというのは必ず出てくるので、例えばまちの安全とか交通行政だとか、そういった概念との整合についても考慮していきますよという一文があったほうがいいんじゃないかなという気はいたします。総合的にバランスのとれたまちの発展という意味では、そういう多方面のポリシーとの整合を考えていますよという発信も必要じゃないかなと思います。

それと、話を変えて、ずっと飛んで104ページの進行管理ですけれども、Plan、Do、Check、Actionのサイクルをやりましょうと。この4つの段階でいくと、計画は区が主体、Doは区民、事業者が主体、評価、改善はまた区が主体といったふうに見えてしまいます。ただ、今こうやって計画を立てている中に、これだけの委員の方が参画されているということで、計画にも区民が参加しています、それから、Doについては、区も積極的に関与しますという施策を全面に出していただきたいと思っています。それから、評価、改善についても、区民、事業者とともに評価、改善をしていくということも基本姿勢の中に入れていただきたい。

話を戻して、Doの中に区が積極的に、前面に出るという意味では、基本構想計画の中の基本目標Ⅲの7-1あたりに多数含まれているのかなと思っています。例えば「在来種・地形・水辺との連続性に配慮した植栽整備の推進」だとか、「水施設がある公園での、親水性が高く水辺を楽しめる施設整備」だとか、「ヘドロやごみの撤去等の維持管理・水質改善」は区の土木課とか公園緑地課がやる事業になるんでしょうか、こういったことをもっと前面に押し出して、やっていますよというアピールとともに、区民の参

加を求めるといふうにしていくことが大切なんじゃないかなと思います。

ちょっとまとまりませんが、すいません。こんな感じです。

○石川会長 ありがとうございます。それでは、最初のご質問の交通については、3ページの都市マスの領域でいろいろ区の方針が出されていると思いますので、恐縮ですが、土木部長様か都市計画部長様のほうから、今のご質問に関してどのようなご見解か、教えていただけたらと思います。

○都市計画部長 都市計画部長の中島でございます。ただいま会長からお話がございましたように、文京区の都市マスタープランにつきましては、まちのあり方、また、基本的な骨格構造等を含めた将来像という形で記載しておりまして、それを目指したまちづくりを進めるというものでございます。

一方、ご質問がございましたまちの安全性という点につきましては、関連性はありますが、文京区策定の安全対策に関する個別計画の中で対応を図っているところです。計画の枠組みの表の表記といたしましては、関連する個別計画を書き込むことに支障はありませんが、そうしますと、かなりの数の計画を書き込まなければいけないため煩雑となることから、都市マスタープラン等の個別計画で集約をさせていただいているということでございます。

○石川会長 防災は、大変、大事なので、一行入れてもいいような気がいたしますが、いかがでしょうか。今の上土井委員のご質問に対して、都市計画のほう、あるいは安全ということで何か補足があるかというご質問だったと思うんですが、いかがですか。

○環境政策課長 今ご指摘いただきましたので、検討させていただきたいと思っております。

○石川会長 個別計画はとにかくたくさんあると思いますが、区民の生活の安全というのは基盤となるものだと思いますので、ご検討いただけると大変ありがたいと思います。

それから、先ほどのPDCAサイクルのほうで、区がやることをもう少し明確に、ということに関しては、事務局はいかがでしょうか。

○環境政策課長 PDCAのところは区ということも当然含まれていると考えておりまして、実際に区民、事業者、区という形で示させていただいているところでございますけれども、なかなかそれがメッセージで伝わりづらいということであれば、これも検討させていただきたいと思っております。

○石川会長 上土井委員、今のようなお答えでいかがでしょうか。

○**上土井委員** 行動計画の中で、区が事業主体となるようなものについては、例えばこの表の中で区がやりますよということを表記して、プライオリティーを高めていただきたいと思っているんですね。

○**石川会長** そういう意味ですか。

○**上土井委員** この中の7割方は、情報提供とか区民の背中を押すという事業になっています。実際に手足を動かして、金も使ってやりますよというのを幾つか拾ってみると、2割か3割ぐらいなので、それが区の主体的な動きなのかなと思っています。その辺をほとんど実施中、もしくは3年以内に実施ということになっているので、区が主体になってやりますよというのをこの表の中でマーキング、色でもつけて、これは区がやりますよと宣言していただければありがたいのかな、いいのかなと思います。いかがでしょうか。

○**石川会長** そうすると、106ページと107ページの実施時期という表に、時期だけではなくて、しっかりやりますよというメッセージを入れていただきたいというご意見ですね。

○**上土井委員** Plan、Do、Check、ActionのDoの部分がどうしても区民、事業者が主体と見えてしまうので、区もやっていますよというアピールをされたらどうですかということです。

○**石川会長** わかりました。大変大事なご意見でございますが、事務局はいかがでしょうか。

○**環境政策課長** 106ページ、107ページは、基本的には区が行う実施事業の実施時期を示しているということで、もちろん後押しするようなものも区の責任で施策としてやっていくという考え方でございますので、この全てがということの理解でございます。確かに区民が実行する行動計画、事業者がする行動計画というものもございます。それ以外にも、それぞれ基本目標に基づいて施策の方向性、または各施策として69ページから挙げてございますけれども、これの一覧というのが106ページからという形にしているところではございます。

○**石川会長** すいません、今の106ページ、107ページは主語が書いてありません。推進していきますというので、主語は区が推進するというわけですね。そうすると、上土井委員のご質問というのは、104ページのPDCAの真ん中に2つ丸があります。協議会というのが大きくあるんですけども、これだけ106、107ページでちゃん

とやると書いてあるので、ここの書き方にもう少し工夫があったほうがいいのではないかというご意見だと思うのですが、上土井委員、それでよろしいのでしょうか。

○上土井委員 確かに全て区が実行する内容なんです。ただ、情報提供とか事例の紹介というのは、ホームページで一発で全部終わっちゃうんです。区民の目から見て、区内の事業者の目から見て、実際にこの公園はきれいに整備されたとか、目に見える変化、具体的な変化をアピールするようにしたらいかがでしょうか。そういう意味で、実際にそういう変化を伴う事業を前面に押し出していただけたら、わかりやすいんじゃないでしょうかと言っている。

○石川会長 事務局、いかがでしょうか。

○環境政策課長 今おっしゃられたようなところがあるかと思います。例えば65ページの一覧にもありますとおり、開発による緑の創出ということで、順天堂病院ですとかトヨタのビルの事例なんかも、ご紹介させていただいているところでもございます。今ご意見をいただきましたので、そうした内容を今後の施策の展開の中で施策として進めていければとは思ってございます。

○石川会長 上土井委員のご意見というのは、学校法人としておやりになっていらっしゃるんで、かなり説得力があるご意見だと思いますので、106ページ、107ページを改良していただければありがたいと思います。よろしいでしょうか。

○環境政策課長 はい。意を用いていきたいと思えます。

○石川会長 ありがとうございます。それでは、荒尾委員、お願いいたします。

○荒尾委員 荒尾でございます。この地域戦略は非常によくまとまっていらっしゃるなと思って感心しております。

ただ、大分いろいろな地方団体のほうで既にこの戦略に関しての報告書が出ておまして、ずっと読ませていただきまして、先ほど委員からの意見もありましたけれども、今の時代の流れの中で、文京区が主体的にいろいろなことをやられている中で、さっきもお話がありましたが、SDGsの話はこれから根本的な話になってくるだろうと。何よりも生物多様性が主役になるという意味合いが今非常に強く出ておまして、私どももある面では仕事にもかかわっているんでございますが、企業の持っているSDGsに対する危機感というのは半端じゃございませんで、特に今プラスチックごみとかいろいろな企業が産業廃棄物として出したものが、ほとんどこれから外へ出すことができないような感覚まで広がってきておまして、それに対する生物多様性的な角度からの取り

組みが今非常に要求されているということを肌で感じております。

そういう中で、先ほど将来の目安の中でも出ましたけれども、文京区の事業者の方の生物多様性にかかわる認識が現状20%台と非常に低いというのが非常に危惧されるわけございまして、今実際にSDGsの中で取り上げられています課題の中で一番よく言われるのがつくる責任、使う責任ということでございまして、産業廃棄物をいかに出さないかということで、生物多様性の中でそれを有効に活かしていこうということに関してのいろいろな検討がどんどん進んでいるところです。日本経済新聞なんかをざらんになっていけばわかるように、SDGsにこのようにかかわっていますという全面記事が毎週何点も出ているような実態もございまして、文京区が主役になるという中で、事業者に対する教育という点が今後大きなテーマになるということだけは申し上げたいと思うんです。

それで、他の公共団体の提示されているものを見ましても、書いてあるのは進行管理のところなんです。これが既に報告書の3分の1を占めているという事業体、企業も出ておりますものですから、そういう点で、この報告の進行管理のあたりがまだまだご検討いただく余地があるんじゃないかなということを感じました。

○石川会長 ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

○環境政策課長 SDGsの考え方については、今おっしゃられたところがあるかと思えます。生物多様性に限らず、今後区の施策においてはこうした考え方を取り入れていこうというのが今の文京区の考え方でもございまして、生物多様性は当然ですけども、今後地球温暖化についての計画ですとか、廃棄物に関しての計画を次年度予定しているところでもございまして、そうした考え方は取り入れていきたいと思っております。

また、企業の事業活動、生物多様性に配慮した活動については、おっしゃるとおり、ESG投資ですとか、そうした部分があって、今や環境、社会、ガバナンスを重視することが、結局は企業の持続的成長や中長期的収益につながるということで、企業のほうも今までの考え方とは変わったような動きになることを期待しているところでもございまして、そうした部分も75ページに「生物多様性に配慮した事業活動への転換を促進する」ということで示させていただいているところでございまして。評価につきましては、今言ったことも今後考えまして、これからPDCAをやっていくわけですから、そうしたことも含めて考えていきたいとは思っております。

○石川会長 ありがとうございます。

それでは、お手元に資料第2号と第3号がございますので、概要版の案について事務局からご説明いただいて、あわせて議論を継続させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○環境政策課長 それでは、概要版につきましてご説明をいたします。簡単ではございますけれども、説明させていただきます。

資料第2号のほうをまずごらんください。一般向けの概要版と小学生用の概要版がございますけれども、まずは一般向けの概要版のほうは、計画の内容を抜粋した構成ということになってございます。

初めの1枚目には、策定の背景ですとか策定の目的、生物多様性の説明をしております。また、区が目指す生物多様性都市ビジョンについて記載させていただいております。生物多様性都市ビジョンでございますけれども、「生きもの、ひと、くらしがつながり 豊かな文化を育むまち」に10年後に到達することを目指す文京区の姿ということを決めてございます。

次のところに行きまして、開いていただきまして、A3見開き部分になりますけれども、こちらについては、それぞれの基本目標ごとに施策の方向性を示しているところでございます。2ページ目、ステップ1が「理解・浸透」、ステップ2が「日常生活でできることから実践」、3ページ目がステップ3「生きものたちの生息空間の継承・創出」と段階的に進めるということで、それぞれ体系的に基本目標、施策の方向性、施策をまとめているところでございます。

そして、最後に、区民の行動計画と事業者の行動計画のほうを示してございます。区民の行動計画では、こちらにありますとおり、FSC認証などの認証をお示しすることで、行動計画について実際に動いていただく、行動していただくというところでございます。事業者の行動計画では、原材料の調達から販売までの行動イメージをわかりやすく示しているところでございます。

続きまして、資料第3号になります。こちらは小学生用の概要版になります。1枚目の右側が1ページ目ということになります。タヌキとサワガニを擬人化して説明しているものでございます。「生物多様性って何だろう?」、「生物多様性に危機が迫っている!？」ということで、まずは生物多様性について環境省の「こども環境白書」などを参考にしながら、小学生にわかりやすいように説明をしているところでございます。

次に、2ページ目には現状ということで、「文京区の『むかし』と『いま』」、「文京区の調査で確認された動物・植物は1,000種以上」、または「緑と緑の『つながり』が大切」ということで、緑と緑のつながりのイメージも図示させていただいているところがございます。

次を開いていただきまして、本編でも説明いたしましたマップを活用させていただいて、紹介している生きものにエコロジカル・ネットワークに関してのコメントなんかも入れさせていただいているところがございます。

続いて、5ページには、生きものに興味を持ってもらうために、象徴的なサワガニやタヌキをはじめ、子供たちが興味を持ちそうなものを「生きものマメ知識」という形で紹介させていただいております。

6ページには、「生物多様性を豊かにするために、文京区が取り組むこと」ということで、各ステップに応じて示しているところがございます。

また、7ページには、「生物多様性を豊かにするためにみんなができること」として、チャレンジという形で4つ示してございます。このような構成で作成しております。

説明は以上でございます。

○石川会長 ありがとうございます。

それでは、概要版、それから小学生バージョンをととても工夫をしてまとめていただいておりますが、いかがでしょうか。ご意見などお願いいたします。佐野委員、お願いいたします。

○佐野委員 ご説明どうもありがとうございます。大変わかりやすく、よくまとまっているものかなと思いますが、2点ご意見をさせていただければと。

1点が、資料第2号のほうなんですけれども、第一印象がどうしても字が多いかなというところがありまして、もう少しポイントを絞った文章に整理をしていただくと、一般の区民も見やすく、手にとりやすくなるのかなと、また、内容も頭に入ってきやすくなるかなと思うので、文章をずっと羅列するよりは、もう少しポイントを絞って、抵抗感のないものにしていただくとありがたいかなと思います。

もう一点が、概要版でいくと4ページ目、資料第3号のほうでいくと後ろのほうの7ページ目などで、「エコラベルなどの環境にやさしい商品を選ぼう」ということで、戦略の本体の方でもご紹介されているかと思うんですけれども、ここにあるエコラベルというのは一例にすぎないと思うんですね。例えば最新の情勢でいきますと、F S Cだけ

ではなくて、エスジェックというのが日本には森林認証でもう一つありまして、SGECと書くんですけれども、こちらのほうが日本国内の認証林の面積が大きかったりしていますので、もう少し公平にラベルを紹介していただいて、この構成でも結構かとは思いますが、これは一例であるよというのがわかるようにしていただければと思います。

例えば小学生のほうでは、レインフォレストをご紹介いただいているんですけれども、小学生でコーヒーというのはちょっと早いのかなというところもあつたりしますので、例えばオーガニックコットンでつくられたタオルですとか衣服というのは当然小学生でも使い得るものですし、使っている家庭もあると思いますので、これが一例であるということをお知らせできるようにしていただいて、もっと幅広い選択肢があるという、考えられるような余地を出していただくと、もっと広がりが出ていいのかなと思います。

以上です。

○石川会長 ありがとうございます。概要版に関して、いかがでしょうか。確かにきっちり詰まっております。

○環境政策課長 それでは、少し整理はさせていただきたいというところがございます。特に背景等については検討させていただきたいと思います。また、認証についても、一部という注釈をつけるような形も検討していきたいと思います。

○石川会長 いかがですか。ほかの委員の皆様も、極めて大事ですので、これがたくさん出ていくこととなりますので、忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。

○伊藤委員 資料第2号の最初の1ページ目が、多分手にとるとうっと思ってしまうと思うので、子育てで忙しいお父さん、お母さんとかでも読んでみようかなと思うような、ちょっとやわらかい雰囲気だったり、イラストを多くしたりするといいのかなと思いました。

以上です。

○環境政策課長 ありがとうございます。確かにイラストの部分が少ないかなという。1ページ目は大事なところでもありますので、ご意見を参考にさせていただいて、少し検討させていただきたいと思います。

○石川会長 皆さんの意見を承ればと思います。概要版は非常に大事ですので。吉野委員、いかがですか。

○吉野委員 そうですね、私も最初の表紙を見ますと、ちょっとどうなのかなというこ

とは実感としてあります。ですので、先ほどほかの委員がおっしゃったように、どなたでも、高齢の方でも手にとれるようにしたほうがいいのかなということを実感いたしました。

お子さん向けのものは、どういう形で区民の皆さんのもとに行くのでしょうか。お聞きしたいんですが。

○石川会長 事務局、いかがですか。

○環境政策課長 小学校5年生のこうした授業に活用していただければということで、区内の各小学校のほうに送付させていただきたいと思っております。

○石川会長 送付なのですか。

○環境政策課長 概要版をお渡しして、各小学校のほうで活用していただくような形をとりたいと思っています。

○石川会長 中山委員、いかがですか。概要版とかいろいろご存じだと思いますので。先ほどからいろいろ意見が出ておりますが。

○中山副会長 私もほとんど同意見なんですけれども、一枚の絵で全て語れるようなイメージでつくっていくというのはとても大切だと思っているということです。

それとあと、子供には、どうして生物多様性が失われていくといけないんだろうかというところをもう少し易しく、細かくというんですかね、もう少し具体的に伝えたほうがいいかなということは今考えていました。生物多様性は大切なんだよ、だからこうしましょう、なぜ大切なのか、失われるとどんなことが起きるのかという関連性、我々の身近なライフスタイルとのつながりを少し説明するところがあっていいかなと感じました。

以上です。

○石川会長 事務局、いかがでしょうか。

○環境政策課長 今おっしゃられたことを参考にさせていただいて、検討させていただきます。よろしくお願いいたします。

○石川会長 諸留委員、いかがですか。とても大事なところなので。

○諸留委員 諸留です。最初の案は、区が出すものだから、そう簡単にぱっと、ぺらぺらとしたやつは出せないから、結局いろいろ基本的なことがあって、それにあれもこれもとっぱいつけちゃって、余計なものがいっぱいあって、だから、前にも言ったかもわかりませんが、ほかの課とダブっているんですね。環境だとか都市の土木だ

とか公園だとか、いろいろなのがダブっちゃってやっている。だから、見る人がオタクの人だとか学者の方だとか、そういう好きな人はいいかもわからんけど、これを全部細かく見る人は、私はあれだから役目柄読ませていただきましたけれども、見切れないですよ。余計なことばかり書いているという感じがする。

それで、概要版も同じようなことなので、私なんかから言わせてもらおうと、小学生のあれが一番わかりやすくいいんです。だから、逆にこれを大人向けにやったほうがよっぽどいいものができるんだと私は感じるんですね。だから、もともと基本的なあれが、文京区でやるのが無理なんです。文京区は都市ですから、山だとか海だとか川がある自治体というか、そういうところはいろいろあって、山がどうのこうのと海からとか話があるんですけども、文京区でこういう話をして、みんな無理やりやったような話で、トンボがどうかチョウチョがどうかシジュウカラがどうか、生物は生きとし生けるもので大事かもわからないけれども、彼らは場所がなくなっても、自分たちが生きるためにどこか別のところへ移動して、どんどん隣の豊島区だとか練馬区だとか移って行って生き延びていくわけですから、そういう話と生物多様性とは違うと私は思うんですよ。確かにそういう生物がいなかったら人間は生きていけませんから、そういうことで非常に深いかかわりはあると思うんですけども、そういうことで、私の考えは、概要版も小学生のがほんとうにわかりやすく一番いいですよ。だから、これを大人向けにやられたほうがよっぽどわかりやすい概要版になると思います。

以上です。

○石川会長 ありがとうございます。おっしゃるとおり、小学生のこれはすごくわかりやすいし、何とんでも地図がついているので、自分の家はこの辺だとか、とてもわかりやすいと思うんですが、皆さん同じような思いで見ているらっしゃると思うんですが、概要版というのはこうつくらないといけない、1枚だけとか決まっているんですか。その辺を教えていただければ。

○環境政策課長 一般的にこうした形で概要版をまずつくるところもあります。また、印刷物ですから一定の予算もありますので、概要版はこういう形でつくらせていただいて、先ほどいろいろなご意見をいただきましたので、もう少しわかりやすくしていきたいとは思っております。

また、小学生用のほうですけども、小学校に送るだけではなくて、増刷できる余裕があれば、一般の方でも見ていただけるように、例えば環境政策課の窓口にご覧のとおり、

いろいろなイベントの中でも手にとっていただけるような形を検討していきたいと思いました。

○石川会長 ほかにご意見はいかがですか。小堺委員。

○小堺委員 とても細かいことなんですけれども、小学生用のを見ますと、生物多様性という言葉にルビが振ってないんですが、これは何か意味が。漢字のルビほどの辺を。

○環境政策課長 最初のタイトルところで生物多様性にルビを振らせていただいて、一度振っているワードについては振らないような形をとらせていただいているということでございます。

○小堺委員 こういうふうに折りたたんでぱっと見たときに、最初にぱっと目に入るのはタヌキさんなわけです。タヌキが「生物多様性は、人間が生きていく上で絶対に欠かせないものなんだ」と、もしうちの子が小学校低学年ぐらいでこれをぱっと見たら、何でと、これを見ないで、タヌキさんの絵だけを見て言いそうな気がするんですが、実際でき上がるときもこういう形になるのでしょうか。

○石川会長 この冊子を配布するときには、どのようになるのでしょうかという。両面で表裏になるということですね。

○環境政策課長 そうですね。これは観音開きになる予定ではあるんですけども、イメージとしては、これは文京区の環境基本計画なんですけど、こうした形のものになります。すいません、資料としてはこういう形でお渡ししたという形なんですけど、実際の完成品としては今のようなものになります。

○小堺委員 一番すごいところがぼんとこれだけ見えちゃって、どうなるんだろうと思ってる。

○石川会長 今お手元に環境基本計画をお持ちでしたら、お見せしたほうがわかるのではないかと。

○石川会長 それは概要版ですよ。たくさん印刷したわけですよ。

○石川会長 ここでそこまで全然見えなかったのが、恐縮ですけども、花山さん、ここで皆さんにお見せしてご説明いただけますか。

○地域環境係長 今先生がお持ちの環境基本計画の子どもの概要版なんですけども、観音開きという形をとっておりまして、こちらの表紙部分が生物多様性の表紙になるので、生物多様性地域戦略という文字が隠れないような形にはなっています。今お手元に配付しているのは、観音開きの形では作っていないので、タイトルが隠れてしまうので

すけれども、実際は表紙が前面に出てくるので、タイトルは隠れないでできます。

○石川会長 ぱっと開くわけですね。

○地域環境係長 ぱっと開いて。

○石川会長 そして、タヌキさんが出てくるわけですね。

○地域環境係長 そうですね。1ページ目のところに、次のところにタヌキが出て、最後に……。

○石川会長 ごめんなさい、すこし、わかりにくいですね。

○地域環境係長 わかりにくいですがけれども、切れない形で、最初に開いて、真ん中のページのところにマップが来るような構成になるので、半分に切れるような見せ方にはならないようになりますので大丈夫です。

○上土井委員 小学生に生物多様性地域戦略という言葉自体がなじまないかなと。

○石川会長 ほんとですね。

○上土井委員 私、そんなに才能も何もないんだけど、例えば「生きている、生かされている」とか、そんなワンフレーズで、いろいろな生きものとかかわりの中で今自分が生きているというのを気づかせるようなフレーズのほうがいいのか。例えば「生物多様性に危機が迫っている!？」というのも、小学生には難しい。いろいろな生きものがいなくなっているよとか、そういうふうに小学生言葉に言いかえてあげると、すっと入り込めるのかなという気はします。ここから先は言いかえが難しいからやめておきます。

○石川会長 何度も申しわけございませんけれども、山崎様、いかがですか。

○荒尾委員 すいません、もう一つ気になっているんですけれども、小学生向けでしたら、ゴシックというのはどうかな、教科書体か何かでやったら随分やわらかくなるのかなという気がしました。

○上土井委員 ついでに言えば、計画期間は要らないと思います。19年度から28年度まで、その間の小学生だけが対象というわけにはいかないもので、ずっと未来永劫の小学生にこれを使えるようにしてあげてください。

○石川会長 ほんとですね。何度も申しわけございませんけれども、山崎様、いかがですか。

○教育推進部長 先ほども申し上げましたが、文京区の教員もこれを見させていただいて、よくできている。特に先ほど小学5年生に配布すると言われておりましたけれども、

ですから、こちらでも考えるのは、今年、できた年だけ5年生に配布するというよりは、何年か続けて毎年5年生に配布するという形でやっていただけると、ちょうど環境学習の学年と合うし、生物のことを学ぶ機会ができていいんじゃないかということでやっていければと思います。

○石川会長 毎年。どうなんですか。よくわからないんですが、これは今年一度。

○教育推進部長 例えば今年計画をつくったから、今度の小学校5年生だけに配るのだと、効果はその1年分だけしかないので、また来年の5年生に向けて増刷とかして配っていただくと、文京区のマップもついているので、子供たちが文京区の生物の実態なんかをわかる副読本にもなるんじゃないかなと教育指導課、教員のほうも話しておりました。

○石川会長 事務局、そのあたりはいかがなんですか。

○環境政策課長 今教育推進部長が言われたとおりでございまして、これをつくるに当たっては、教育委員会と打ち合わせをしながらつくらせていただいたところではございます。これについて、毎年配布するというところでもございますので、今言われたところをまた教育委員会ともお話しさせていただきながら、検討させていただきたいとは思っております。

○石川会長 高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員 私の認識が違うのかなと思うんですけども、五、六ページの「文京区生物多様性（素案）区民説明会実施結果」というのがあるじゃないですか。皆さん、その3ページの13番を見てほしいんですよ。「環境政策課で生物多様性を推進しようとしているが、みどり公園課等道路の街路樹を担当している課などは連携しているのか」というところがあるんですけども、主体で動いているのは環境政策課でもいいと私は思うんですけど、これはそれぞれの課が主体で受けとめないと成り立たないものだと思うんですよ。区民の方にはみんなやれやれと言っていて、ほかの課は私は知りませんという話ではあり得ない話なので。

そうすると、今教育の部長さんがおっしゃるのは人ごとじゃないですか。あなたが主体でやらなきゃだめなんじゃないですか。生物多様性をどうするのかというのを学校教育でやらなきゃいけないはずなんです。それは道路も同じなんだし、みんな同じはずなのに、それがないと、この協議会で一生懸命何をやっているのかなと私は素朴な疑問ですね。何度も同じようなことで申しわけないんだけど、それぞれが主体なんでしょう。

区民だけが主体じゃなくて、それぞれの課の人がみんな主体でやるという前提ではないんですか。今の受けとめ方としては、連携だからおまえら頑張ってやってくれやみたいな感じですよ。生物多様性について、教育の中で、教育が主体ではやらないんですか。例えば区民課でもいいです。区民部は主体的にやる気はないんですか。先生、ほんとうにやるのか一人一人聞いていただけますか。私、怒り心頭ですよ。こんなやり方はあるんですかね。

○石川会長 出席していらっしゃるみどり公園課のほうから、実際に実施する領域とかなり重複しておりますので、生物多様性地域戦略に関してどんなふうに行っておられるのか、承れればと思いますので、よろしくお願いします。

○みどり公園課長 みどり公園課長の吉本でございます。みどり公園課として生物多様性にどのように取り組むかということですが、もちろん主体的に取り組むのは当然のこととして、生物多様性地域戦略というところだけではなくて、案の3ページにございます計画の枠組みの中で、みどり公園課で言いますと上から2つ目の文京区緑の基本計画、4つ目の文京区公園再整備基本計画という計画の策定の際にも、生物多様性の目線も生かした形で計画を作成していきたいと考えておりますので、生物多様性地域戦略というところも含めて、それぞれの個別の計画の中にもその辺をうたっていくところではございます。

○石川会長 高橋委員、いかがですか。

○高橋委員 みどり公園課長がおっしゃっていた、例えば主体的にやりますよというのを聞いて、私はほっとしましたよね。だって、生物多様性は全てにかかわる話ですよと最初に出ていて、あらゆるところにかかわるんですよという話なので、事業者さんにもお願いしますと言って、文京区の中が全部同じ視点で考えていただかないと、地域戦略をつくったのは環境政策課ですという話ではないと思うので、私はそこがすごく不安なんです。文京区としてつくったということは、それぞれがそれを受けとめて、私たちはどうしようかと思っただけで、生物多様性の戦略は成り立たないんだという当たり前のことだと思うので、ぜひそれをお願いしたい。

特に私が気になるのは、将来を行く子どもたちはどう思うかというのはすごく大事なことだと思うんですよ。そうすると、私から思えば、これは環境政策課かもしれませんが、教育委員会としてきちんとつくったって何ら問題はないし、つくるべきだと思っているんですよ。あっちもこっちもつくることはなので、文京区でつくったという

ことは、教育のセクションも公園のセクションも環境のセクションも道路のセクションも同じレベルで考えていただかないと困るのかなと。そうすれば、先ほどおっしゃっていただいたそれぞれの戦いがあるわけじゃないですか。それもどういう方向でいくのか整理していったら、それぞれのポリシーがぶつかって、でもこうやっていこうというふうにしていかないと、これはおまえらがつくったから俺は知らないという話になっちゃうと一番困るんじゃないのというところを先ほどおっしゃったのかなという気はしているので、そこのところは一番大事な点だと私は思うんですけども。

○石川会長 ありがとうございます。せっかくですから、土木部長さんがいらっしゃいますので、よろしくお願いいたします。

○土木部長 土木部長の中村でございます。今委員からいろいろ意見をいただきましたけれども、我々は日常から公園の整備ですとか、先ほどはみどり公園課長のお話でしたが、道路についても、街路樹についてはいろいろな意を用いながら維持管理しているところでございます。この案の中にも、具体的には公園の改修のときには区民参画により公園づくりを行っていくということで、いろいろな意見交換会とかで具体的な意見を聞きながら、当然区が主体となって公園づくりをしておりますし、道路についても、整備に当たっては住民の方々の意見を聞きながら、もちろん道路課のほうが主体となりますけれども、一緒になってつくっていったらいいということ、あくまでも区がやるものについては区が責任を持って、主体的に取り組んでいくという姿勢でございます。

○石川会長 ありがとうございます。高橋委員、よろしいでしょうか。

○高橋委員 そうですね。あらゆることにきちんと主体性を持つということ。先ほど私が最初に申し上げた2名とか4名というのも同じで、主体性がないと成り立たないんじゃないんですかということだけ言っているんですね。人ごとではないんだと、そこだけです。それがあれば、区民に対して何を説明して、どう思うかということが成り立つのかな。多分それはこちらの委員もみんな思っていて、何とかいいものにしようと思って一生懸命この計画を立てたので、これを実行するためにはそれ以外ないんだと思っているので、ぜひそこをお願いしたい。ほんとうは区長に文京区の施策の第一なんだと言ってほしいんですよ。それは十分区民の目線で考えてと言ってほしいなという気はしますけれども、一番大事な点はそこだけです。

○石川会長 ありがとうございます。それでは、私は座長なのであまり意見を言わなかったんですが、概要版は、先ほど伊藤委員からもあったんですけども、ぱっと見て字

が多いし、インパクトが弱いと私も思います。

それで、ご提案なんですけど、背景というのはもちろん大事ですが、背景というよりも区が目指す生物多様性都市ビジョン、要するに何のために、何を目指しているのかという、「生きもの、ひと、くらしがつながり 豊かな文化を育むまち」といういいビジョンがありますので、ここのところの文字をもう少し大きくしていただけたらいかがでしょうか。また、すばらしい文章なのですが、背景のところをぐっと圧縮いただいて、目標、ビジョンをわかるような形で最初のページは修正していただくとわかるのではないかと思います。

2枚目のほうにエコロジカル・ネットワークのイメージということで、文京区らしい、崖があつて、湧水があつて、芭蕉庵とか須藤公園とかすばらしいですね。大都会の文京区にこんこんと水がわき出ているので、エコロジカル・ネットワークのイメージ、文京区のイメージを下のほうに入れていただくといいのではないかと思います。これは意見としてご参考にしていただければということでございますので。

○環境政策課長 後ほどお話ししようかと思っていたんですけども、本日いただいたご意見ですとか、意見照会につきましては、今後修正する予定のものについては会長、副会長に一任させていただいて、修正できるものは修正させていただきたいと思っております。

○石川会長 ありがとうございます。それでは、一枚紙で表紙がございまして、これにつきまして事務局のほうからご説明いただけますでしょうか。

○環境政策課長 表紙をイメージとして見ていただければとは思いますが、まず、須藤公園の湧水を一番上の左に挙げています。その後、カワセミですとか播磨坂の桜並木という構成になっております。2段目は、左からサワガニ、そして肥後細川庭園、これはトカゲですかね、ニホントカゲだったと思います。そして、小石川後樂園に、こちらはナミアゲハですかね、次はモツゴとなっていて、オオシオカラトンボ、コサギ、六義園ということで、文京区の特徴的なものを散りばめながら構成しているところでございます。

簡単ではありますが、もし何かご意見があればよろしくお願いたします。

○石川会長 ありがとうございます。表紙はほんとうに大事なものでございますので、ご苦労の上での編集だと思いますが、ご意見を頂戴できればと思います。いかがでしょうか。佐野委員。

○佐野委員 とても素敵な表紙の案にまとまっているかなとは感じます。2点ほどお聞きしたいんですが、1点が、全体的に写真のトーンが暗くて、以前も別の件で申し上げたと思うんですけども、写真のトーンはもっと明るくできると思うので、例えばカワセミなんか、せつかくきれいな色をしているのが、この写真だとちょっと残念な感じに見えたりもするので、もう少し色のトーンとか明るさは業者さんと相談して、見栄えのいいものに仕上げさせていただくといいのかなと思います。

もう一点が、印刷をされる際のことなので、直接ここにはあらわれてこないと思うんですが、先ほどの概要版や小学生版などですと、再生紙を使用していますというのが最後のページにご紹介されていて、早速生物多様性地域戦略に基づいてグリーン調達なんかを率先されているのかなという姿勢は読み取れるんですけども、最新の考えや業界の取り組みですと、もっとベジタブルインクを使うとか、グリーンプリンティングということで、大気汚染を軽減するようなインクや印刷方式なんか使えるようになっていますので、実際に業者さんを選定、入札なんかをされる際には、ぜひ環境政策課が生物多様性地域戦略を率先して行動するという姿勢を見せていただくためにも、グリーンプリントなんかをもっと進めていただけるといいのかなと思います。

以上です。

○石川会長 ありがとうございます。

○環境政策課長 例えば印刷方式なんかは確認しないと、今はっきりしたことが言えないものですから、契約にもかかわることですので、ご意見を頂戴いたしましたので、検討はしますけれども、今ここですぐそれができますとも言えないところはございます。

○石川会長 表紙に関してほかにございませんでしょうか。高橋委員。

○高橋委員 私が思ったのは、生きものはいるな、だけど、人がいないな、暮らしがないなと。これは、生物だけのためではないはずなので、人がいないと、暮らしがないとどうなのかなというところが。先ほどどなたかおっしゃっていたけれども、文京区は里山じゃないので、その中でどうするのかなというところがあってもいいかなと私は思うんですけども、それじゃないと、別な考え方みたいなところとぶつかり合うのではないかなという。そこをちゃんと意識していますよというのが要るような気がします。

○石川会長 中山先生はいかがですか。

○中山副会長 まさに私も今委員のおっしゃったことを思って、生物多様性というのはそもそも人を含む生きものの関連性を。ここの総枠ではまさにそう書いてあるわけで、

これを出してしまうと、人間が外れたところで生きものの環境をつくれればいいと。そうではなくて、基本は人と周りの自然のつながりというところが多様性なので、ここは何かしらの形で人というものを表現したほうが良いと私も思います。

以上です。

○石川会長 事務局、いかがでしょうか。公園でいろいろ活動していらっしゃいますので、今のご意見はいかがですか。

○環境政策課長 検討していきますけれども、新しいものを入れれば、この中での写真をとる部分もありますので、例えばどれとどれを変えるとかあればご意見をいただきたいと思います。

○石川会長 時間がないので、すいません。例えば播磨坂のところも生物多様性とちょっと違うので、差しかえるのであれば、皆さんが活動しているものにしたらいかがでしょうか。播磨坂のこの写真はきれいですけれども、生物多様性と違うかなという気がします。

それと、佐野委員からもお話がありましたが、カワセミはもっときれいなので、これはかわいそうですね。もうちょっと明るいですね。

それから、須藤公園では湧水がこんこんと出ていますから、もっと湧水が出ているようなきらきら光った写真はあると思いますし、撮れると思います。

それから、日本庭園は2つありますので、日本庭園ももちろんいいんですが、生物多様性ですから、芭蕉庵の湧き水とか、生物多様性というメッセージが伝わるようなものがよろしいんじゃないでしょうか。

ですから、全体のレイアウトを変えると大変なことになると思いますが、今のご意見を踏まえて、色彩とか変えてみるという工夫をすれば、あまり多くの苦勞をしなくても、皆様のご意見を生かしたものになるのではないかという気がいたします。

○環境政策課長 今いただいたご意見を踏まえまして、検討させていただきたいと思います。

○石川会長 ほかに。大分時間が押してまいりましたので、今日これが最後でございますので、いかがでしょうか。

○伊藤委員 先ほどの議論に少し戻ってしまうんですけれども、区が主体でいろいろこの後進めていかれるのかなと思うんですが、パブリックコメントの2ページの3番の部分になるんですけれども、今後生物多様性を文京区に根づかせるという上では、区民の

参加というのも非常に大切だと思うんですね。3番目は、区民が主体的に動いていたのに、区によってその動きがとめられてしまったということが起きたのかなと思うんです。ぜひそういうことは今後はできるだけ避けていただきたくて、区民がどんどん動けるような体制をとってもらえたらなと思いました。

進行管理の中で、協議会というのが入っているかと思うんですけれども、この協議会というのは具体的には何を、この会のことを指すんですか。それとも、また新たに区民も巻き込んだものをつくっていくのか、その辺を聞かせてもらえたらなと思いました。

○石川会長 それでは、よろしくお願いいたします。

○環境政策課長 ここに記載されている協議会というのは、まさしくこの協議会を指します。

○伊藤委員 でも、実際に実行とか評価とか改善にはこれはかかわってこないんで、ぜひこれとは別の会で、区民も含めたもっと気軽なものでいいので、何か会をつくって、区民が見直せるところまでできるといいのかなと思うんですけれども。

○環境政策課長 この協議会でP D C Aはやっていきたいと思っておりますので、区民の代表の方という形で皆様方に参加していただいているところもございますので、こうした形で今後とも継続していきたいとは思っております。

○石川会長 よろしいですか。

○伊藤委員 はい。

○石川会長 それでは、荒尾委員。

○荒尾委員 パブリックコメントの中で、意見という形で1番とか、今の3番の話もそうなんですけれども、今の課長さんの話で、結局協議会という中で議論していくんだということであれば、それはそれで結構なんでございますが、現実に現場に触れていますと、まさにこれと同じような状況で、みどり公園課の皆さんと環境政策課の皆さんの間に立って、あっちの意見を聞き、こっちの意見を聞きながら、しかし、みどり公園課の判断で草を刈られちゃうということが現実に起こっていますので、こういう問題は避けて通れない問題かと思っておりますので、早く協議会を具体的に起こしていただいて、そのあたりの意見調整がとれるような場をつくっていただかないと、せっかくの生物多様性地域戦略の実態が具体的な部分でどうにも動かないということが感じ取れますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○石川会長 貴重なご意見ですので、協力をして、文京区らしい進め方をこれから展開

していただけたらと思います。

○荒尾委員 少なくとも、どちらかでちゃんと意見が統一された形で、わかる形で市民に通らないと、このパブリックコメントのようなことが今後続々と出てくる感じがいたします。

○石川会長 ありがとうございます。それでは、予定された時間が来てしまいましたので、事務局のほうから何かございますでしょうか。

○環境政策課長 先ほどもお話しさせていただきましたけれども、本日皆様方からいただきましたご意見、意見照会でいただいたご意見は、今後修正する予定のものにつきましては会長、副会長に一任させていただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○石川会長 ありがとうございます。それでは、私、ふつつかな者ではございますが、このように文京区の将来の礎になるような生物多様性地域戦略協議会に参加させていただきました。本日まで皆様にご協力いただきましたことを、この場をかりまして厚く御礼申し上げます。

また、事務局の皆様におかれましても、きめ細かく対応していただきまして感謝申し上げます。文京区をくまなく歩いて地図をつくっていただき、生物調査を、時間をかけて昨年からやっていただいて、区民の皆さんとのワークショップの開催など、心より、感謝申し上げます。

今後とも、進行管理をきちっと文京区らしいものにしていきたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、司会を事務局のほうにお返しいたします。ありがとうございます。

○環境政策課長 皆様、文京区生物多様性地域戦略の策定に当たりまして、これまで多大なご協力をいただきまして、まことにありがとうございました。

なお、今後の予定でございますけれども、本日決定いたしました戦略案等につきましては、文京区の環境対策本部に報告し、今年度内に策定をいたします。4月中には委員の皆様はこの計画をお送りさせていただく予定でございます。

最後に、資源環境部長のほうから一言ご挨拶させていただきます。

○資源環境部長 それでは、改めまして、事務局よりお礼の言葉を述べさせていただきます。このたびは、1年間にわたり文京区生物多様性地域戦略につきまして活発なご議論をいただきまして、まことにありがとうございます。石川会長、中山副会

長のご尽力に感謝申し上げますとともに、委員の皆様の熱心なご議論、多くの意見に基づき、本日このように地域戦略をまとめることができましたことを、改めてお礼申し上げます。

今後は、この地域戦略の実現に向けて、気を引き締めてさまざまな取り組みを推進してまいりたいと思っています。皆様におかれましても、引き続き変わらぬご協力とご理解をお願い申し上げます、お礼の言葉とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○石川会長 以上で本日の日程は終了いたしましたので、協議会を閉会といたします。皆様、まことにありがとうございました。

— 了 —